

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年2月9日

【四半期会計期間】 第142期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 株式会社岩手銀行

【英訳名】 The Bank of Iwate, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 岩山 徹

【本店の所在の場所】 岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号

【電話番号】 盛岡(019)623局1111番

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 小原 透

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号
株式会社岩手銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3241局4312番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 多田 雅美

【縦覧に供する場所】 株式会社岩手銀行東京営業部
(東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2022年度第3四半期 連結累計期間	2023年度第3四半期 連結累計期間	2022年度
		(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
経常収益	百万円	37,605	32,154	47,591
経常利益	百万円	6,290	5,218	6,457
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	5,221	3,385	
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円			5,381
四半期包括利益	百万円	13,925	8,454	
包括利益	百万円			6,735
純資産額	百万円	178,038	191,463	185,228
総資産額	百万円	3,759,479	3,799,104	3,820,134
1株当たり四半期純利益	円	301.19	196.60	
1株当たり当期純利益	円			310.35
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	299.77	195.61	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円			308.90
自己資本比率	%	4.7	5.0	4.8

		2022年度第3四半期 連結会計期間	2023年度第3四半期 連結会計期間
		(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	124.05	41.82

- (注) 1. 2023年度より、従業員持株会信託型E S O Pを導入し、従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式を四半期連結財務諸表において自己株式に計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当行株式数は、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
2. 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末新株予約権 - (四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

なお、2023年7月3日付で、いわぎん未来投資株式会社を設立し、当行の連結子会社としております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

・ 財政状態及び経営成績の状況

2023年度第3四半期の経済状況は、海外経済の回復ペース鈍化による下押し圧力を受けつつも、設備投資や個人消費が増加傾向になるなど、全体として緩やかな回復の動きとなりました。当行の主たる営業基盤である岩手県内経済につきましては、生産活動にやや弱さがみられたものの、個人消費は引き続き拡大の動きとなり、主要観光地の入込み客数も増勢となるなど、緩やかな回復の動きとなっています。

このような状況にありまして、当第3四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

(財政状態)

預金等（譲渡性預金を含む）は、個人預金および法人預金が増加したことなどにより、前年度末比20億円増加し3兆4,349億円となりました。

貸出金は、法人向け貸出や個人向け貸出が増加したことから、前年度末比597億円増加し2兆705億円となりました。

有価証券は、短期社債等の残高が増加したことなどから、前年度末比952億円増加し1兆1,684億円となりました。

(経営成績)

損益状況につきましては、経常収益は、資金運用収益や役務取引等収益は増加しましたが、国債等債券売却益などのその他業務収益や株式等売却益などのその他経常収益が減少したことなどから、前年同期比54億51百万円減の321億54百万円となりました。

経常費用は、営業経費が増加した一方で、国債等債券売却損などのその他業務費用が減少したことから、前年同期比43億79百万円減の269億35百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比10億72百万円減の52億18百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、特別損失や税金費用が増加したことなどから、同18億36百万円減の33億85百万円となりました。

(セグメント別経営成績)

セグメント別の経営成績につきましては、銀行業での経常収益は前年同期比49億59百万円減の284億31百万円、セグメント利益は同9億5百万円減の51億83百万円となりました。

リース業での経常収益は、前年同期比6億44百万円減の32億69百万円、セグメント利益は同1億90百万円減の94百万円となりました。

クレジットカード業・信用保証業での経常収益は、前年同期比60百万円減の9億35百万円、セグメント利益は同1億55百万円減の2億40百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、貸出金利息や有価証券利息配当金が増加したことなどにより、前第3四半期連結累計期間比12億7百万円増の208億24百万円となりました。内訳を見ますと、国内業務部門が前第3四半期連結累計期間比5億83百万円増の193億61百万円、国際業務部門が同6億24百万円増の14億62百万円となりました。

役務取引等収支は、貸出関連手数料が増加したことなどにより、前第3四半期連結累計期間比1億79百万円増の45億16百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券償還損の減少などにより、前第3四半期連結累計期間比34億72百万円増の14億32百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	18,778	838	19,617
	当第3四半期連結累計期間	19,361	1,462	20,824
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	19,234	926	-
	当第3四半期連結累計期間	19,760	1,512	-
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	456	87	543
	当第3四半期連結累計期間	399	49	449
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	4,328	8	4,337
	当第3四半期連結累計期間	4,505	11	4,516
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	6,908	26	6,934
	当第3四半期連結累計期間	7,163	26	7,190
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	2,579	17	2,597
	当第3四半期連結累計期間	2,658	15	2,674
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	3,408	1,496	4,904
	当第3四半期連結累計期間	264	1,168	1,432
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	4,792	-	4,792
	当第3四半期連結累計期間	3,176	-	3,176
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	8,201	1,496	9,697
	当第3四半期連結累計期間	3,440	1,168	4,609

- (注) 1 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結累計期間1百万円、当第3四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、貸出関連手数料の増加などにより、前第3四半期連結累計期間比2億56百万円増の71億90百万円となりました。内訳を見ますと、国内業務部門が前第3四半期連結累計期間比2億55百万円増の71億63百万円、国際業務部門が前年同期並みの26百万円となりました。

役務取引等費用は、前第3四半期連結累計期間比77百万円増の26億74百万円となりました。内訳を見ますと、国内業務部門が前第3四半期連結累計期間比79百万円増の26億58百万円、国際業務部門が同2百万円減の15百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	6,908	26	6,934
	当第3四半期連結累計期間	7,163	26	7,190
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	1,303	-	1,303
	当第3四半期連結累計期間	1,557	-	1,557
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,456	26	1,482
	当第3四半期連結累計期間	1,510	26	1,536
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	1,425	-	1,425
	当第3四半期連結累計期間	1,400	-	1,400
うち証券関係業務	前第3四半期連結累計期間	272	-	272
	当第3四半期連結累計期間	256	-	256
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	12	-	12
	当第3四半期連結累計期間	19	-	19
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	268	0	268
	当第3四半期連結累計期間	256	0	256
うちクレジットカード業務	前第3四半期連結累計期間	615	-	615
	当第3四半期連結累計期間	604	-	604
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	2,579	17	2,597
	当第3四半期連結累計期間	2,658	15	2,674
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	112	8	120
	当第3四半期連結累計期間	114	5	120

(注) 国際業務部門には、当行の外国為替業務等に関する収益、費用を計上しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	3,225,731	2,714	3,228,445
	当第3四半期連結会計期間	3,257,772	1,839	3,259,611
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	2,243,408	-	2,243,408
	当第3四半期連結会計期間	2,313,330	-	2,313,330
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	977,684	-	977,684
	当第3四半期連結会計期間	935,979	-	935,979
うちその他	前第3四半期連結会計期間	4,638	2,714	7,352
	当第3四半期連結会計期間	8,462	1,839	10,301
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	181,540	-	181,540
	当第3四半期連結会計期間	175,350	-	175,350
総合計	前第3四半期連結会計期間	3,407,271	2,714	3,409,986
	当第3四半期連結会計期間	3,433,123	1,839	3,434,962

- (注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
3 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,992,070	100.00	2,070,538	100.00
製造業	178,486	8.96	194,638	9.40
農業, 林業	8,318	0.42	8,486	0.41
漁業	748	0.04	763	0.04
鉱業, 採石業, 砂利採取業	3,002	0.15	3,433	0.17
建設業	59,333	2.98	60,340	2.91
電気・ガス・熱供給・水道業	114,086	5.73	120,245	5.81
情報通信業	13,728	0.69	12,263	0.59
運輸業, 郵便業	43,766	2.20	38,145	1.84
卸売業, 小売業	146,984	7.38	137,530	6.64
金融業, 保険業	205,352	10.31	256,564	12.39
不動産業, 物品賃貸業	208,694	10.48	220,948	10.67
各種サービス業	141,980	7.13	134,998	6.52
地方公共団体	347,509	17.44	346,259	16.72
その他	520,077	26.11	535,919	25.88
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	1,992,070		2,070,538	

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,450,000
計	49,450,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,497,786	18,497,786	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	18,497,786	18,497,786		

(注) 「提出日現在発行数」には、2024年2月1日から四半期報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年12月31日		18,497		12,089		4,811

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,134,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,274,700	172,747	
単元未満株式	普通株式 88,186		
発行済株式総数	18,497,786		
総株主の議決権		172,747	

- (注) 1. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当行所有の自己株式63株が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式328,400株が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社岩手銀行	盛岡市中央通一丁目 2番3号	1,134,900		1,134,900	6.13
計		1,134,900		1,134,900	6.13

(注) 従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式328,400株は、上記の自己保有株式には含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自2023年10月1日至2023年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
現金預け金	647,034	358,005
コールローン及び買入手形	-	118,000
買入金銭債権	5,121	4,683
金銭の信託	10,700	5,781
有価証券	1、 2 1,073,191	1、 2 1,168,488
貸出金	2 2,010,807	2 2,070,538
外国為替	2 2,860	2 2,655
その他資産	2 54,205	2 57,160
有形固定資産	14,799	14,189
無形固定資産	1,917	1,790
退職給付に係る資産	6,803	7,417
繰延税金資産	2,318	173
支払承諾見返	2 4,365	2 4,256
貸倒引当金	13,991	14,033
資産の部合計	3,820,134	3,799,104
負債の部		
預金	3,184,537	3,259,611
譲渡性預金	248,326	175,350
借入金	172,528	145,947
外国為替	14	39
その他負債	23,769	20,567
役員賞与引当金	20	27
退職給付に係る負債	842	968
役員退職慰労引当金	13	17
睡眠預金払戻損失引当金	200	152
偶発損失引当金	271	278
繰延税金負債	18	424
支払承諾	4,365	4,256
負債の部合計	3,634,906	3,607,641
純資産の部		
資本金	12,089	12,089
資本剰余金	5,666	5,666
利益剰余金	165,224	167,115
自己株式	4,200	4,942
株主資本合計	178,780	179,928
その他有価証券評価差額金	8,762	12,536
繰延ヘッジ損益	1,146	1
退職給付に係る調整累計額	1,370	1,220
その他の包括利益累計額合計	6,245	11,314
新株予約権	202	220
純資産の部合計	185,228	191,463
負債及び純資産の部合計	3,820,134	3,799,104

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
経常収益	37,605	32,154
資金運用収益	20,161	21,273
(うち貸出金利息)	12,995	13,584
(うち有価証券利息配当金)	6,874	7,496
役務取引等収益	6,934	7,190
その他業務収益	1 4,792	1 3,176
その他経常収益	2 5,716	2 513
経常費用	31,314	26,935
資金調達費用	544	449
(うち預金利息)	100	72
役務取引等費用	2,597	2,674
その他業務費用	3 9,697	3 4,609
営業経費	18,096	18,473
その他経常費用	4 378	4 728
経常利益	6,290	5,218
特別利益	100	97
固定資産処分益	100	97
特別損失	40	181
固定資産処分損	34	113
減損損失	5 6	5 67
税金等調整前四半期純利益	6,349	5,134
法人税、住民税及び事業税	1,438	1,388
法人税等調整額	310	360
法人税等合計	1,128	1,749
四半期純利益	5,221	3,385
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,221	3,385

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	5,221	3,385
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21,219	3,774
繰延ヘッジ損益	1,970	1,144
退職給付に係る調整額	100	150
その他の包括利益合計	19,147	5,069
四半期包括利益	13,925	8,454
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	13,925	8,454

【注記事項】

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(従業員持株会信託型E S O Pの導入)

当行は、福利厚生の一環として、当行の従業員持株会を活性化して当行従業員の安定的な財産形成を促進するとともに、当行の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として「従業員持株会信託型E S O P」を導入しております。

1. 取引の概要

当行は、持株会に加入する当行従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする「従業員持株会信託」を設定し、当該信託は、信託契約後5年間にわたり、持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を、借入により調達した資金で一括して取得します。その後、持株会による当行株式の取得は当該信託からの買付けにより行います。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員に抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の補償条項に基づき、当行が一括して弁済するため、従業員がその負担を負うことはありません。

2. 信託に残存する当行株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第3四半期連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額および株式数は、791百万円、305千株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金の当第3四半期連結会計期間末の帳簿価額は850百万円であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
	19,403百万円	19,725百万円

- 2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、四半期連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,617百万円	6,341百万円
危険債権額	33,888百万円	37,352百万円
三月以上延滞債権額	72百万円	1百万円
貸出条件緩和債権額	5,658百万円	8,654百万円
合計額	46,235百万円	52,350百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
国債等債券売却益	1,181百万円	- 百万円

2 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
株式等売却益	5,007百万円	37 百万円
貸倒引当金戻入益	272百万円	- 百万円

3 その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
国債等債券償還損	4,967百万円	268百万円
国債等債券売却損	1,092百万円	476百万円
外国為替売買損	403百万円	973百万円

4 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
株式等売却損	130百万円	123百万円
貸倒引当金繰入額	- 百万円	432百万円

5 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	岩手県内	営業店舗	5 か所 土地・建物・動産	6 百万円
合計				6 百万円
			(うち土地)	0 百万円)
			(うち建物)	4 百万円)
			(うち動産)	1 百万円)

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	岩手県内	営業店舗	1 1 か所 土地・建物・動産	5 4 百万円
遊休資産	岩手県内	遊休土地	1 か所 土地	7 百万円
遊休資産	岩手県内	遊休建物	2 か所 建物	2 百万円
遊休資産	宮城県内	遊休建物	1 か所 建物	2 百万円
合計				6 7 百万円
			(うち土地)	2 1 百万円)
			(うち建物)	4 5 百万円)
			(うち動産)	0 百万円)

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。また、連結子会社は各社をそれぞれ1つのグループとしております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、原則として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産等に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	1,516百万円	1,385百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	865	50	2022年3月31日	2022年6月23日	その他 利益剰余金
2022年11月11日 取締役会	普通株式	780	45	2022年9月30日	2022年12月9日	その他 利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	780	45	2023年3月31日	2023年6月26日	その他 利益剰余金
2023年11月13日 取締役会	普通株式	694	40	2023年9月30日	2023年12月8日	その他 利益剰余金

(注) 2023年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式に対する配当金13百万円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当行は、「従業員持株会信託型E S O P」を導入しており、当該信託が、当第3四半期連結累計期間において、自己株式328千株の取得を行っております。この結果、自己株式が742百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において、自己株式は4,942百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	クレジット カード業・ 信用保証業	計				
経常収益								
顧客との契約 から生じる収益	5,387	335	69	5,792	276	6,069	-	6,069
上記以外の経常 収益	27,421	3,502	623	31,546	0	31,546	10	31,536
外部顧客に対す る経常収益	32,809	3,837	692	37,339	276	37,615	10	37,605
セグメント間の 内部経常収益	581	76	303	962	78	1,041	1,041	-
計	33,390	3,914	996	38,302	354	38,657	1,052	37,605
セグメント利益	6,088	285	396	6,770	33	6,804	514	6,290

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。なお、顧客との契約から生じる収益以外の経常収益には、貸出業務及び有価証券投資業務などの企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益を含んでおります。

2. 「リース業」の区分は、リース業務のほか、電算機処理受託業務(2023年1月1日付で事業譲渡)を含んでおります。

3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンサルティング業務・地域商社業務を含んでおります。

4. 外部顧客に対する経常収益の調整額は、貸倒引当金繰入額等の調整であります。

5. セグメント利益の調整額は、主としてセグメント間取引消去であります。

6. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

銀行業セグメントにおいて、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産および地価が著しく下落した資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、6百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	クレジット カード業・ 信用保証業	計				
経常収益								
顧客との契約から生じる収益	5,511	-	49	5,560	261	5,822	-	5,822
上記以外の経常収益	22,535	3,263	606	26,404	11	26,416	84	26,331
外部顧客に対する経常収益	28,047	3,263	655	31,965	272	32,238	84	32,154
セグメント間の内部経常収益	384	6	280	671	87	758	758	-
計	28,431	3,269	935	32,636	360	32,997	843	32,154
セグメント利益	5,183	94	240	5,518	10	5,529	310	5,218

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。なお、顧客との契約から生じる収益以外の経常収益には、貸出業務及び有価証券投資業務などの企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益を含んでおります。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンサルティング業務・地域商社業務・投資業務を含んでおります。
3. 外部顧客に対する経常収益の調整額は、貸倒引当金繰入額等の調整であります。
4. セグメント利益の調整額は、主としてセグメント間取引消去であります。
5. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

銀行業セグメントにおいて、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産および地価が著しく下落した資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、67百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められる四半期連結貸借対照表計上額、時価及び当該四半期連結貸借対照表計上額と当該時価との差額は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
デリバティブ取引(1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(491)	(491)	-
ヘッジ会計が適用されているもの(2)	(1,647)	(3,331)	(1,683)
デリバティブ取引計	(2,138)	(3,822)	(1,683)

(1) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び特例処理を適用しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(2) ヘッジ対象である国債等のキャッシュ・フローの変動化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

当第3四半期連結会計期間(2023年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
デリバティブ取引(1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,213	1,213	-
ヘッジ会計が適用されているもの(2)	(2)	(1,260)	(1,258)
デリバティブ取引計	1,210	(47)	(1,258)

(1) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び特例処理を適用しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(2) ヘッジ対象である国債等のキャッシュ・フローの変動化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められる時価で四半期連結貸借対照表に計上している金融商品は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引(1)				
通貨関連	-	(491)	-	(491)

(1) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当第3四半期連結会計期間(2023年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引(1)				
通貨関連	-	1,213	-	1,213

(1) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないことから、記載を省略しております。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

通貨関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ 為替予約	-	-	-	-
	売建	21,170	-	491	491
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
合計				491	491

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第3四半期連結会計期間(2023年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ 為替予約	-	-	-	-
	売建	25,473	-	1,213	1,213
	買建	35	-	0	0
	通貨オプション	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
合計				1,213	1,213

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	301.19	196.60
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	5,221	3,385
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	5,221	3,385
普通株式の期中平均株式数	千株	17,337	17,219
(2) 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	299.77	195.61
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	82	86
うち新株予約権	千株	82	86
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変化があったものの概要			

(注) 当第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たりの四半期純利益の算定にあたっては、従業員持株会信託型ESOPが保有する当行株式数を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。当該自己株式の期中平均株式数は138千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

配当に関する事項

第142期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)中間配当については、2023年11月13日開催の取締役会において、これを行うことを決議いたしました。

配当金の総額 694百万円

1株当たりの金額 40円

(注) 中間配当金額には、従業員持株会信託型ESOPが保有する当行株式に対する配当金13百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月9日

株式会社岩手銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

仙台事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 田 世 紀

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 宮 厚 彦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩手銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岩手銀行及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認め

られると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。